

# 確定申告が始まります。

平成21年分所得税確定申告期限

平成**22**年**2**月**16**日(火)～**3**月**15**日(月)

年も明けて所得税の確定申告時期となりました。JAで申告をする方は必要書類等の整理をし、各地域の相談日程に従って忘れずに申告しましょう。JA以外で申告している方も、申告期限までに忘れずに申告を済ませてください。

JAでは確定申告書の作成がスムーズにできるよう、その基となる青色申告決算書、農業収支内訳書、不動産収支内訳書等の作成のための相談日を地域ごと設けています。1月下旬より相談日程を組んで行いますので、皆さまの地域の相談日に必ずご来店くださいますよう、ご協力をお願いします。

なお、詳しい税務相談日程はJA各支店にお問い合わせください。



## パソコンによる電子申告

# e-Taxをご利用ください

JAの各申告会場には電子申告ができる環境を整えてあります。

### ●電子申告(e-Tax)を利用して所得税の申告をすると…

- 最高5,000円の税額控除を受けることができます。  
平成19年分・平成20年分の確定申告で本控除の適用を受けた方は受けられません。
- 医療費の領収書や源泉徴収票等の提出又は提示を省略できます。  
確定申告期限から3年間、添付書類の提出又は提示を求められることがあります。
- 還付金を早く受け取ることができます。  
e-taxで申告された還付申告は早期処理をしています(3週間程度)。

### ●電子申告(e-Tax)をする場合には何が必要？

「住民基本台帳カード(電子証明書付)」を清水区役所1階戸籍住民課窓口にて取得していただく必要があります。カードの取得は、本人が交付を受ける必要があり、顔写真付の本人確認資料(例:運転免許証等)と認印及び交付手数料1,000円が必要となります。

またご自宅のパソコンから申告する場合には別途ICカードリーダーが必要になりますが、JAで本人が申告する場合には、ICカードリーダーを購入していただく必要はありません。

JAの各申告会場には、申告に必要な書類と「住民基本台帳カード(電子証明書付)」をご持参ください。